

## 質問に対する回答について

件名	秋田自動車道 和賀仙人トンネル東工事
----	--------------------

番号	対象ファイル名等	対象ページ	質問事項	回答
1	①01_入札公告（説明書）	11頁	⑦本工事における過度なコスト負担を要する提案は、下記の事例を想定している。 ・計測機器を増設する提案 について、計測点（測量用ミラー等）の追加の提案は、該当しないと考えてよいでしょうか？	技術提案の内容に関する事項についてはお答えできません。
2	①06_2 設計図【トンネル:本坑】	21頁	土被り2D以下（STA.48+83～STA.49+55、STA.54+05～STA.54+40）区間の地表について、立ち入っての調査はできると考えてよいでしょうか？（熊対策等の安全上の都合は除く）	立ち入っての調査は可能です。